



平成30年7月3日

各位

会社名 ニプロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 嘉彦
(コード番号: 8086 東証第1部)
問合せ先 常務取締役経営企画本部長 余語 岳仁
(TEL 06-6372-2331)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年7月3日の取締役会決議において、会社法第165条第3の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
株主還元の充実および資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 当社発行済普通株式
 - 取得し得る株式の総数 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.40%)
 - 株式の取得価額の総額 5,000,000,000円(上限)
 - 取得期間 平成30年7月4日より平成30年12月28日まで

(ご参考) 平成30年3月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 166,618,455株
自己株式数 4,841,024株

※ 自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式196,100株を含みません。

以上